

くみやま

平成27年
7/1
No.930

主な内容

- 10月からマイナンバーを通知 … ②
- 久御山産とれたて野菜を食卓に… ④
- インフォメーション…………… ⑧
- 熱中症は予防が大切…………… ⑬
- みんなの広場…………… ⑱
- 家電の使い方を見直して節電…… ⑳

田植え体験で歓声 市田まなび塾

子どもの居場所づくりや交流を目的に活動している「まなび塾」が市田地区に誕生し、6月にサツマイモ植え体験と田植え体験が行われました。以前から活動している佐山地区と田井地区に続いて町内で3か所目のまなび塾です。

6日に行われた田植え体験では、地元の親子連れなど約40人が参加。役員が準備した水田に裸足で入った子どもたちは、「わー冷たい」などと歓声を上げながら田植えを楽しんでいました。



10月からマイナンバーの通知カードが届きます

■利用は来年1月から

平成27年10月からマイナンバー（12桁の個人番号）の通知が住民票の住所に届きます。

通知には、あなたのマイナンバーをお知らせする「通知カード」と個人番号カードの交付申請書が同封されます。個人番号カードの交付を希望する人は、申請書に必要事項を記入・顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函すると、平成28年1月以降に「個人番号カード交付通知書」が届きます。その通知を持って役場窓口で個人番号カードを受け取っていただくことになります。

「通知カード」は個人番号カードの交付を受けるまでの間、あなたのマイナンバーを証明するための大変重要なカードです。紛失等により再交付を受けるには手数料が必要となる予定ですので、廃棄せずに大切に保管してください。

平成28年1月からは、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。会社にお勤めの人は、税や社会保険の手続きで利用するため、自分と家族のマイナンバーを勤務先に伝えることになります。

■民間事業者の皆さんへ

民間事業者でもマイナンバーの取扱い開始に向けた準備が必要です。

平成28年1月からのマイナンバーの利用開始に向けて、社内規程の見直しやシステム対応、安全管理措置などの準備を行っていただく必要があります。税と社会保険の手続きでマイナンバーを使用します。

- ・従業員やその家族のマイナンバーの取得と書類への記載、関係機関への提出を行うことになります。
- ・個人事業主であっても、従業員（パート・アルバイトを含む）を雇用していれば、マイナンバーの取得・保管が必要となります。



- ・税の手続きでは、謝金の源泉徴収票などの調書の提出のために、従業員以外の外部の人のマイナンバーも取扱う場合があります。

- ・提出先は税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合、ハローワークです。また、法人には13桁の「法人番号」が付けられます。（平成27年10月以降）

■マイナンバーに関する問合せ等

マイナンバーに関する情報は、国の公式ウェブサイトや公式ツイッターに分かりやすい資料が掲載されています。また、専用のコールセンターに問い合わせていただくこともできます。

マイナンバーコールセンター ☎ 0570(20)0178 午前9時30

分〜午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く） 外国語対応（5か国語） ☎ 0570(20)02991

問合せ／行財政課

■マイナンバーを確実に受け取りいただくために

マイナンバーは原則として、住民登録されている住所に送付されるため、住民票の住所と異なる所にお住まいの人は、住民票の異動の手続きをお願いします。

また、マンションやアパートなどにお住まいの人で、住民票に居室番号が記載されていない人は、郵便物が正確にお届けできない場合があります。「マイナンバー」を確実に受け取りいただくために、居室番号の記載の手続きをお願いします。

【居室番号記載の手続き】

運転免許証、パスポート、健康保険証などの本人確認書類を持って住民福祉課へ申請してください。

※同じ世帯でない人（代理人）が申請される場合は、委任状が必要です。

問合せ／住民福祉課

災害へ備え、調査・点検

防災パトロール

全国的に大きな水害が毎年発生し、治水対策への危機管理が求められている中で、町では6月4日、防災上

の重要箇所を調査・点検する防災パトロールを実施しました。パトロールには、国土交通省近畿

「命を大切に」水難事故に注意！

子どもたちにとって、もうすぐ楽しい夏休み。海や川で遊び機会が増えてきます。町内には宇治川、木津川など





木津川右岸堤防で改修計画の説明を受ける

地方整備局、陸上自衛隊大久保駐屯地、京都府山城広域振興局、同山城北土木事務所、宇治警察署、町議会、町消防本部・消防団など町内外の防災機関から47人が列席。役場で信貴町長が「防災・減災への取組の大切さを再認識し、いつ起こるか分からない災害に対して、十分な備えを怠ることがないよう努めていきたい」と挨拶したあと、車に分乗して出発

しました。
この日、調査・点検した箇所は、木津川右岸第二京阪付近の堤防、大内川浚渫工事箇所（相島橋付近）、宇治川左岸久御山排水機場付近堤防の3か所。改修計画や工事の進捗状況などについて説明を受け、災害からの安全性などを確認しました。

「あいさつ運動」で地域の絆をつくり

「おはようと 言えば相手も ほら笑顔」

△あいさつ運動を広めるためのスローガン▽

隣近所など地域の子どもの顔が分からず、声がかげづらいうことはありませんか。

地域の中で、積極的に「おはよう」「こんにちは」とあいさつすることで、子どもも大人もお互いに顔見知りになることができます。また、そこから会話が生まれてくれば、「地域の絆」が強くなります。

子どもたちは、家庭だけでなく、地域の人たちとのつながりの中でも生きていく力を身に付けていきます。まず、「あいさつ」から始めて地域の子どもたちを育てる環境をつくりましょう。

現在、次の10団体の皆さんが、「あ

いさつ運動」に取り組んでいます。

・PTA 4団体（御牧小学校、佐山小学校、東角小学校、久御山中学校）

・学校運営協議会3団体（御牧小学校、佐山小学校、東角小学校）

・久御山町シニアクラブ連合会

・シニアクラブ「栄楽会」

・久御山町社会教育委員会

将来的には、あいさつ運動スローガンのもと、毎月25日を「ニコニコあいさつデー」とし、全町的に広めていきたいと考えていますので、協力いただける団体を募集しています。

問合せ／社会教育課



「おはようございます」 — あいさつして登校する児童たち(東角小学校)

一級河川があり、涼を求めて河川敷に魚釣り、バーベキューやキャンプなど、遊びに行く機会が増えると思いますが、水遊びは子どもたちだけでなく、大人でも一つ間違えると取り返しのつかない水難事故につながります。
このような痛ましい事故を防ぐためにも、遊泳禁止区域では、絶対泳がないように、また、子どもたちが危険な川で遊ばないように、地域の皆さんの声掛けをお願いします。

■事故を防止するためには

▼飲酒して川に入るとは絶対にしない▼天気が良くて川が増水しているときは入らない▼上流地域での集中豪雨などによる急な増水に注意▼釣りをするときはライフジャケットを身につける▼保護者は子どもから目を離さない

■水難事故が発生、または目撃したら

大声で事故が発生したことを周りの人に知らせて、すぐに119番通報をしましょう。流された人から目を離さず、どの辺りまで流されたか、どの辺りで沈んだかなど、詳しい状況を消防隊員や警察官に伝えてください。

また、自分の泳力を過信し、泳いで助けにいくことはしないでください。見た目以上に川の流れは変化していて、自分自身流されてしまふ二次災害につながる恐れがあります。



遊泳禁止区域では、絶対泳がないように

久御山産とれたて野菜を食卓に

賑わっています。農産物直売所「旬彩の里」

久御山町農産物直売所「旬彩の里」は、毎日、久御山のとれたて農産物を買求める人で賑わっています。今号では、新鮮で安心・安全な農産物を提供する直売所をレポートしてみました。

新鮮野菜を多くの人に



久御山町では、京の伝統野菜の淀大根（聖護院大根）や九条ねぎ、ほうれん草、小松菜、トマト、ナスなど四季を通じて豊富な野菜が生産されています。

直売所は、そんな四季折々の新鮮な農産物を、一人でも多くの人に味わっ



久御山町農産物直売所「旬彩の里」

- 営業時間 午前9時～午後5時
- 定休日 年中無休（ただし年末年始を除く）
- 販売品目 野菜、果物、米、切り花、漬物など約170種類の久御山産の農産物及び加工品



ていたことが、生産者と消費者を直接つなぐ新しい流通スタイルとして平成16年8月に国道1号沿いのイオン久御山店（当時は「ジャスコ久御山店」）の駐車場の一角にオープンしました。平成20年4月に売り場面積を拡大し、現在の場所（イオンシネマ北側駐車場の一角）に移転しました。

運営は久御山町農産物直売所運営協議会（川嶋久治会長＝野村）が担い、町と

J A京都やましろが支援しています。会員農家数は現在121人（団体）で、毎朝9時の開店に合わせて、その日の朝とれたて（ものによっては前日収穫）の新鮮野菜が車で次々と運ばれてきます。

会員の岡井温宣さん（坊之池）は「ここに来たら良い野菜があると言っていただけのもを出したいと思っています。喜んでいただいて、久御山の農産物をPRしていきたい」と意欲的です。

「旬彩の里」中山千草店長（下津屋）も「直売所は市場などを流通せずに、農家の畑から直接野菜が届くので、いつもみずみずしく食べごろの野菜が並んでいる」と

ます」と太鼓判を押します。

生産者の「顔が見える」ので安心



「旬彩の里」に並ぶ農産品には、生産者個人名のラベルが貼られ、店内には顔写真が掲示されています。これは、生産者自信の野菜を責任をもって出している証。消費者にとっては、だれが作った野菜か、「顔が見える状態」で販売されていることによって安心感が得られます。

「旬彩の里」の農産物は、市場価格を参考に生産者が自ら売値を決めることになっていますが、輸送や荷造り、市場などの中間マージンが削減されるので、消費者にとってお求めやすい値段設定になっています。

生産者にとってもこうしたシステムは、少量でも出荷が可能となり、何より直接消費者に接することで、ニーズや評価を把握することができ、今後の生産にフィードバックできるのもメリットです。

消費者からも「この野菜はおいしく、値段も手ごろ」「鮮度がよくておいしい。丁寧につられているのが分かります」と評判。常連客も多く、1日当たり平均約300人が来店されています。



明るい店内。とれたて野菜が勢ぞろい



名神桂川PAでも販売



平成19年には名神高速道路下り線桂川PAで直売コーナー「やさしい村」を出店。平成22年からはまちの駅「クロスピアくみやま」でも野菜などを販売しています。また、町内の学校へも月1、2回納品。給食を通して子どもたちに地場産品の良さや地域農業・食文化の大切さを学ぶ機会になっています。さらに最近では、レストランとの契約販売も始まるなど、販路が徐々に広がっています。

7月11日(土) 午前10時～午後1時まで
「夏野菜フェア」をイオン久御山店中央入口前広場で行います。こちらにも、一度のぞいてみてください。

トマトやキュウリなど 夏野菜満載



「旬菜の里」では、四季折々の新鮮な野菜が皆さんをお待ちしています。

これから夏にかけては太陽の光をいっぱい浴びたトマトやナス、キュウリなどの夏野菜が、所狭しと並びます。そんな四季の農産物の一部を紹介します。ぜひ、久御山の新鮮とれたて野菜を味わってみてください。

通年

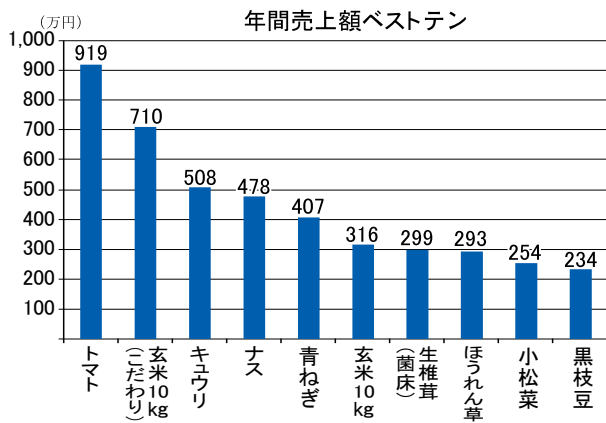
トマト、キュウリ、小松菜、青ねぎ、花、観葉植物、ジャムなど

春(3月～5月)

キャベツ、ほうれん草、ソラマメ、エンドウ、イチゴなど

夏(6月～8月)

(6ページへ続く)



なす、枝豆、タマネギ、じゃがいも、トウガラシ（万願寺、伏見）など

秋（9月～11月）

ほうれん草、水菜、長大根、さつまいも、柿など

冬（12月～2月）

ほうれん草、水菜、長大根、淀太根（聖護院大根）、キャベツ、白菜など

パンやジャムなどの加工品も



このような四季の野菜のほか、「旬彩の里」では、加工品としてジャムやパン、味噌、塩こしょうなども販売しています。

このうち、パンとジャムは直売所加工部として、まちの駅「クロスピア」

みやま」にあるパン工房で生産しています。

パン工房では、月曜日以外は毎日平均200個のパンを焼いています。定番のあんパンやクロワッサンなどのほか、食パンの代わりにもなるバター風味のフランスデニッシュなど約25種類。夏場は塩分を利かした塩バターパンも人気とのこと。焼き立てのパンをぜひ味わってみてください。

ジャムは、季節の野菜や果物を使ってイチゴやブルーベリー、甘夏、イチジクのほか、ちょっと珍しいトマトジャムも作っています。

トマトジャムの原料は町内で収穫された新鮮なトマトと砂糖、レモンだけ。自然食品にこだわって仕上げています。パンに付けたり料理の隠し味としても喜ばれており、野菜が嫌いな人も「これなら」と、買っていく人もあります。

新鮮、安心・安全を届けます

久御山町農産物直売所運営協議会
会長 川嶋 久治さん（野村）

久御山の新鮮で安心・安全な農産物を消費者の皆さんにお届けしたいとの思いで頑張っています。



近年、山城地方に直売所が次々とオープンして競争が激しくなっています。

お店だけでなく、レストランや福祉施設などとも取引をして、さらに販路を広げていきたいと思っています。

野菜は季節や天候に左右されますが、年間を通じてコンスタントに品数をそろえ、皆さんに喜んでいただける直売所にしていきたいと思っています。

「おいしい」の声が励みに

久御山町農産物直売所
店長 中山 千草さん（下津屋）

直売所には、毎日とれたて新鮮な野菜や季節の旬の野菜が並んでいます。買っていただいたお客さんから「おいしい」という声を直接聞けることが一番の励みになります。



安全面では、生産者の写真や名前を店内や商品に記載し、安心して買っていただけるように気をつけています。

スーパーにない珍しい野菜なども並ぶこともありますので、ぜひ一度ご来店ください。



焼き立てのパンを袋詰めして店頭へ



皮をむき、じっくり煮込んでトマトジャムが作られます

《開館時間》
火～金曜日：
午前9時30分～
午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～
午後5時

7月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は休館日です



NEW 新着図書の紹介

明日の色

新野 剛志／著 講談社

下町の低額宿泊所で働く吾郎。利用者の魁多に絵の才能があると知り、一攫千金を狙いギャラリーを開廊するが…。



二人の親を見送って

岸本 葉子／著 中央公論新社

心筋梗塞で突然母を、介護の末に父を看取った著者。両親との思い出を振り返りながら、日々の徒然をしたためる。



ベッツィ・メイとこいぬ

イーニッド・ブライトン／作 岩波書店

おしゃまな女の子ベッツィ・メイのお話集。言いつけを破り、にわとり小屋へ入ったことから始まる大騒動のお話など全9話。



やぎのしずかの しんみりした いちにち

田島 征三／作 偕成社

友達のナマスが「しんみりするうた」を披露してくれた。しかししんみりを理解できないしずかはつい考え込み…。



今月のテーマ図書

夏！アウトドアへGO！

山開き、海開きを迎える7月。今月は、キャンプや登山などのアウトドアに関するおすすめの本を紹介します。

おすすめ

親子でチャレンジ富士登山

昭文社

富士山に登るための体づくりから、子どもに合わせたルート選定のポイントまで、親子で富



士登山するのに役立つ一冊。

自然と親しむはじめてキャンプ

JTBパブリッシング

キャンプに出かける前の準備、快適なテント術、野外料理レシピなど、はじめてのキャンプを成功させるコツを解説。

あたしのやまのぼり

(児童書)

ゆーちめえ／作・絵
ひさかたチャイルド

今日はお父ちゃんと山登り。てっぺんまで登るのは大変だけど、楽しいこともいっぱい！

うさこちゃんのがみ(児童書)

ディックブルーナ／ぶん・え

まつおかきょうこ／やく

福音館書店

サマーキャンプに来ているうさこちゃん。ここでの楽しい体験を、おうちに宛てた手紙に書きました。

読書感想文の課題図書

図書館では、第61回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書をそろえています。ご利用ください。貸出期間は一週間以内です。



夏のスタンプリー

図書館では、夏のスタンプリーを開催します。本や雑誌などを借りてスタンプを集めてください。粗品のプレゼントがあります。

期間／7月1日(水)～8月30日(日)

問合せ／図書館

交通マナーの徹底を

夏の交通事故防止府民運動

7月21日から8月20日まで、「待つゆとり 笑顔で過ごす 古都の夏」をスローガンに、夏の交通事故防止府民運動が実施されます。今年の6月1日から改正道路交通法が施行され、交通ルールが軽視されがちな自転車の危険な運転を繰り返す運転者に対して、安全講習の受講が義務付けられました。



これを契機に一人ひとりが交通マナーを徹底し、改めて、交通安全の意識を高めましょう。

問合せ／町交通安全対策協議会(都市整備課内)



子育て支援医療を拡充

通院も中学校卒業まで
自己負担200円

現在、町の子育て支援医療制度は、入院は中学校を卒業するまで、通院は小学校を卒業するまで、1か月1医療機関200円の自己負担で受診することができ、平成27年9月診療分からは、通院についても対象者を中学校卒業まで拡充することになりました。

8月下旬に、新しい受給者証をお送りする予定です。

なお、他の福祉医療制度受給者や生活保護受給世帯は対象外となります。給付は医療費、たけが対象となり、食事代や部屋代等は対象となりません。

■申請・手続き

①現在就学前児童、小・

子育て支援医療の対象者

	0歳	小学生	中学生
入院	従来から		
通院	対象	今回拡充	

※9月診療分から



中学生で、すでに受給者証をお持ちの人は、手続きの必要はありません。

②現在中学生で、受給者証をお持ちでない人は別途申請が必要です。対象見込の人には、7月中旬に手続き案内をご自宅へ送付します。7月中旬に申請していただいた人は、8月下旬に受給者証を郵送予定です。

③現在就学前児童、小学生で、受給者証をお持ちでない人は申請が必要です。国保医療課へご相談ください。

問合せ／国保医療課

児童手当現況届の提出はお済みですか？

6月分以降も引き続き児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。この届出がないと6月分からの手当が受けられません。



まだ提出していない人は、受給者の健康保険証の写し・印鑑を持参のうえ、住民福祉課へ提出してください。

なお、本年1月1日時点で町内に住所を有しない人は、1月1日にお住まいだった市町村の課税証明書が必要です。※子育て世帯臨時特例給付金の申請書も兼ねていますので、記入漏れなどが無いよう提出してください。

問合せ／住民福祉課

福祉医療費受給者証を更新

現在、福祉医療費受給者証をお持ちの人は、その有効期限が7月31日とな

っています。新しい受給者証は、資格審査のうえ、7月中旬から順次お送りします。期限切れの受給者証は、8月1日以降にご自身で破棄していただくか、国保医療課へ返却してください。

■福祉医療制度とは

病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を公費で負担する制度で、次の助成制度があります。

▼老人医療費助成制度

次のいずれ

かに該当する
65歳～69歳ま
での人が対象

で、医療費の自己負担割合が2割になります。

【昭和25年8月1日以前生まれの人】

①18歳未満または60歳以上だけで構成する世帯に属する場合（所得制限あり）
②18歳以上60歳未満の人と同世帯で、全員の所得税が非課税である場合（18歳以上60歳未満の人が、寝たきりの人や、重度または中度身体障害者もしくは精神に障害を有する人はこの限りではありません）。

【昭和25年8月2日以降生まれの人】

世帯全員が所得税非課税の場合。

申請／健康保険証と印鑑を持参のうえ、国保医療課へ。

▼重度心身障害者医療費助成制度

次のいずれかに該当する重度の障害がある人が対象で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

①身体障害者手帳の等級が1・2級の人
②重度の知的障害者（療育手帳

久御山町へ…2016年春

新築移転



救急・急患 24時間365日対応

地域医療支援病院／京都府災害拠点病院（地域災害医療センター）
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション支援センター

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 14 ☎0774-44-4511（代表）

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 18 ☎0774-45-4110（代表）



大切にします
ここからだ やすらぎを
社会医療法人 岡本病院（財団）
<http://www.okamoto-hp.or.jp>

の判定がA) ③身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者(療育手帳の判定がB)

申請／健康保険証、障害の程度を証明するもの(身体障害者手帳や療育手帳など)、印鑑を持参し、国保医療課へ。

▼ひとり親家庭医療費助成制度

次のすべてに該当するひとり親家庭の親と子が対象で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

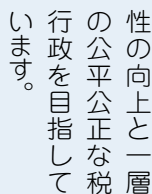
- ①ひとり親家庭の親と同居する子がいること。若しくは、親のいない子がいること。②その子が、18歳以下であること(満18歳に達する日以後最初の3月31日までの期間)、または18歳以上で高等学校に在籍中であること。

申請／健康保険証と印鑑、他の福祉医療を受給している人はその受給者証

京都地方税機構について

京都地方税機構は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)が構成する広域連合で、税業務を共同で行うために設立されました。

京都地方税機構では、これまで各自治体が行っていた税金の申告や納付などの窓口を、将来的に一本化することにより、徴税コストの削減を図るとともに、納税者の利便性の向上と一層の公平公正な税行政を目指しています。



を持参し、国保医療課へ。

※いずれの制度も所得制限がありますので、平成27年1月2日以降に久御山町に住所を移した人は、前住所地の所得証明書が必要です。

問合せ／国保医療課

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日までです。

7月中旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送しますので、住所・氏名等に間違いがないかご確認ください。

問合せ／国保医療課

後期高齢者医療保険料決定通知書を送付

7月中旬に後期高齢者医療制度加入

■滞納税の徴収を行います

納期限から一定期間を経過した町税の滞納案件は、京都地方税機構に移管して滞納整理などの徴収業務を取り扱います。

移管対象者には、「督促状兼移管通知書」でお知らせしますので、移管以降の納税相談は京都地方税機構へご連絡ください。

■納税証明書の発行は町で行います

町府民税や軽自動車税などの納税証明書の発行は、移管前・移管後にかかわらず、今までどおり、税務課の窓口で取り扱います。

京都地方税機構では納税証明書は発

の人全員に、平成27年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

保険料を年金から引き落とししていない人や、支払方法を口座引き落としにしていない人には、納付書を同封します。コンビニエンスストアまたは金融機関等で納めてください。

問合せ／国保医療課

長期優良住宅に対する固定資産税の減額

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅について、次の要件に該当すると、



新築から5年間(3階建以上の耐火ま

行できませんのでご注意ください。

なお金融機関等の窓口で納付(納入)した場合、入金の確認に日数がかかる場合がありますので、領収書をご持参ください。

■問合せ

○納期限までの納税相談や課税内容について：町税務課

○納期限から一定期間を経過し、「督促状兼移管通知書」が到達した以降の納付の相談などについて：京都地方税機構山城中部地方事務所(宇治市伊勢田町新中ノ荒21番地の8 京都府立城南勤労者福祉会館内 ☎0774(46)65666)

たは準耐火構造の中高層住宅は7年間(分の家屋に係る固定資産税額が減額されます。

■住宅要件

次の全ての要件を満たす住宅であること

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成28年3月31日までの間に新築された住宅
- ③居住部分の床面積が50㎡(二戸建住宅以外の貸家住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下
- ④居住部分の床面積が、全体の床面積の2分の1以上

■減額される範囲及び減額される額

住宅部分の床面積120㎡までを限度として、家屋に係る固定資産税額の2分の1が減額されます。

■減額される期間

一般の住宅：新築後5年間
3階建以上の耐火または準耐火住宅：新築後7年間

■申告に必要な書類

・認定長期優良住宅に係る固定資産税(減額)申告書
・京都府から交付された「認定通知書」の写し

■申告方法

新築された翌年の1月31日までに、右記必要書類を添えて税務課へ申告してください。

問合せ／税務課

下水道排水設備工事

責任技術者の試験

京都府下水道協会では、次のとおり認定試験を実施します。

日時／【受験講習】11月1日(日) 午後1時30分から 【認定試験】11月8日(日) 午後1時30分から **対象**／府下で下水道排水設備工事責任技術者として、排水設備工事に従事することを希望する人 **申込・問合せ**／7月1日(水)～14日(火)に上下水道課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課へ。

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ7000万 発売

この夏、サマージャンボ宝くじが5億円に、サマージャンボミニが7000万に!!



発売期間／7月8日(水)～7月31日(金) **当選金**／サマージャンボ宝くじ 1等 5億円×23本(発売総額690億円)・23ユニットの場合(サマージャンボミニ7000万 1等 7000万円×110本(発売総額330億円)・11ユニットの場合) **抽選日**／8月11日(火)
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



おやこの食育教室

町食生活改善推進員協議会、久味の

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請により保険料の納付を免除または猶予される制度があります。



免除(猶予)されている期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格要件として扱われます。免除や猶予を受けず、保険料が未納のまま、病气やケガで身体に障害が残ったときや死亡したときは、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがあります。

各申請には、所得審査があります。が、審査の対象となる人が会社などを退職した場合(退職(失業)による特例制度もあります。

平成26年4月から、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)まで遡って申請できるようになりました。該当期間がある人は、相談ください。

■保険料免除制度

申請して承認されると承認期間(7月から翌年の6月まで)の保険料の全部が一部が免除されます。「全額免除」と「一部納付(免除)」は、本人・配偶者・世帯主の所得審査を行い、所得に応じて決まります。

承認期間は老齢基礎年金の年金額にも一部反映します。また、免除された保険料は、10年以内であれば後から納めることができ、将来受け取る年金額を増やすこともできます(ただし、3年目以降は加算金も必要です)。

■若年者納付猶予申請

30歳未満の人が対象で、申請して承認されると、承認期間の保険料を後払いにすることができ(10年以内)。ただし、3年目以降は加算金も必要です。本人と配偶者の所得審査を行います。承認期間は7月から翌年6月までです。

■学生納付特例申請

学生が対象で、申請して承認されると在学中の保険料を後払いにすることができ(10年以内)。ただし、3年目

会」では、「選ぶ力」や「味の分かる力」など子どもの食育を養う「おやこの食育教室」を開きます。

夏休みの思い出に親子一緒に、また、友だち同士で参加して食育を考えながら料理を作ってみませんか。

日時／7月29日(水) 午前10時から
場所／保健センター調理実習室 **対象**／町内在住の保育所・幼稚園の年長児



及び小学生とその保護者(4年生以上は、子どもだけの参加可。送迎は保護者でお願いします) **定員**／先着20人 **費用**／1人300円 **献立**／「お楽しみ献立」 **持ち物**／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

あそびの広場

町民生活児童委員協議会では、お父さんお母さんの子育てを応援する「あそびの広場」を開きます。申込不要です。



申込／7月2日(木)～21日(火)までに長寿健康課へ。電話可

以降は加算金も必要です。本人の所得審査を行い、承認期間は4月から翌年3月までです。

必要書類
等／年金手帳、印鑑、学生証など、退職した人は雇用保険受給資格者証など。所得審査の対象となる人が今年1月2日以降に転入した場合は所得証明が必要な場合があります。※継続申請の承認を受けている人で、前年度から引き続き同じ免除(猶予)区分を希望する場合は申請不要です **申請・問合せ**／国保医療課または京都府年金事務所国民年金課 ☎075(643)2547

▼所得基準の目安 (単位: 万円 カッコ内は収入換算)

区分	単身	夫婦(1人扶養)	夫婦+子2人(3人扶養)	
全額免除	57(122)	92(157)	162(257)	
一部納付	1/4 納付	93(158)	142(229)	230(354)
	半額納付	141(227)	195(304)	282(420)
	3/4 納付	189(296)	247(376)	335(486)

※所得控除等は個人によって異なるため、この表はあくまで目安です。

日時／7月3日(金) 午前10時～11時
場所／ゆうホール **対象**／町内在住で就学前の幼児とその保護者 **内容**／七夕笹飾り作り **問合せ**／住民福祉課

琵琶湖博物館で自然観察会

子どもたちに環境への関心を持ってもらうため、自然観察会を行います。

琵琶湖博物館で、展示見学や体験学習「ヨシ笛をつくろう」を通じて自然環境について楽しく学びます。

日時／8月7日(金) 午前9時～午後4時(交通渋滞により遅れることがあります) **集合**／午前9時に中央公民館前集合(時間厳守) **対象**／町内在

7月15日(水) 町民プールオープン

夏本番 子どもたち待望の町民プールがいよいよ7月15日(水)にオープンします。



水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。

住・在学の小学3年～6年生 行先／滋賀県立琵琶湖博物館 **定員**／18人(定員を超えたときは抽選) **費用**／100円(企画展示観覧料) **持ち物**／弁当、水筒、筆記用具、タオル、帽子など **申込・問合せ**／7月2日(水)～6日(月)の午前8時30分～午後5時までに環境保全課へ。電話可。友人の代理申込は不可

ひとり親家庭 いきいきふれあいキャンプ

父子家庭の親子を対象に、ふれあいキャンプが開催されます。

日時／8月8日(土)～9日(日) 1泊2日 **場所**／京都府立丹後海と星の見

今年も町民プールでお楽しみください。

期間／7月15日(水)～8月31日(月) 午前10時～午後5時(発券は午後4時まで) **料金**／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円(3歳以下は無料) **入場券は7月2日から前売り**

プール入場券は、総合体育館で7月2日(水)～14日(火)の開館日に購入することができます。

7月15日(水)以降は、町民プールの窓口だけの販売となります。

入場券の有効期限は8月31日(月)までですので、計画的に購入してください。

問合せ／総合体育館

える丘公園(宮津市) **対象**／京都府内(京都市を除く)に住む父子家庭の父と子(18歳未満)30組程度 **内容**／キャンプほか **参加費**／大人2,000円 子ども1,000円 **申込**／7月17日(金)までに地域の民生児童委員にお申し込みください **主催**／京都府民生児童委員協議会 **問合せ**／住民福祉課



ひとり親家庭を応援する 子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所をつくらせて遊びや学習、

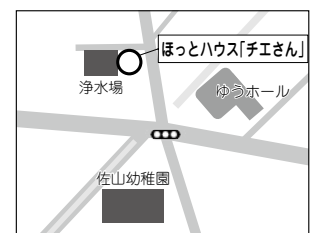
町民プールふれあい券を配布

町教育委員会では、子どもたちが家族や友達とのふれあいを深めるとともに、保護者負担の軽減を図るため、町民プールを無料で利用できる「ふれあい券」を配布します。

配布対象／0歳から中学3年生までの町内在住または在学の人 **配布方法**／町内の保育所、幼稚園、小・中学校に通っている人は、各所・園・校を通して配布。それ以外の人には、郵送配布時期が過ぎても届かないときは、社会教育課へご連絡ください **配布時期**／7月上旬 **利用方法**／「ふれあい券」に必要事項を記入し、町民プールの改札口へ提出 **問合せ**／社会教育課

「ご飯づくり」などをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加でも結構です。

日程／左表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 **定員**／10人 **参加費**／無料 ただし夕食材料費100円 **申込・問合せ**／町母子寡婦せ(つぎ)会 南



るり江さん ☎ 0774(45) 0284(午後6時～9時)

月日	時間	場所	内容
7月 5日(日) 12日(日) 19日(日) 26日(日)	午後2時～4時	ふれあい交流館 ゆうホール	遊び、学習サポート
7月 1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)	午後4時30分～8時	ほっとハウス「チエさん」	遊び、学習サポート、夕食づくり

※水曜日参加は2日前にお申し込みください

いっしょのサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／7月17日(金) 正午～午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／和室でマジックショー **問合せ**／住民福祉課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申込はいりません。



日時／7月14日(火) 午前10時～11時30分

場所／御牧・佐山・宮ノ後保育所
内容／園庭開放(水遊び)
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒
問合せ／各保育所

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。申込不要。直接会場へお持ちください。

日時／7月11日(土) 午前10時～正午
(修理受付は午前11時まで) 場所／あいあいホール
修理費／無料(部品交換が必要な場合は要実費) その他／ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄附をお受けいたします
問合せ／同協議会

「社会を明るくする運動」講演会と標語の表彰

町社会を明るくする運動推進委員会では、「犯罪や非行のない明るい地域社会」を築くため講演会を開催します。標語の表彰式も行います。ぜひお越しください。

日時／7月17日(金) 午後2時から
場所／役場5階コンベンションホール
講演／演題「ウミウの誕生、そして鵜飼の未来」／女性鵜匠から見た今の社会
講師／宇治川の鵜匠 澤木万理子さん
問合せ／住民福祉課

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人
申込／受付開始日以降に受講料を持参の上、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可)
問合せ／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21・8) ☎0774(46)0688、0780



城南勤労者福祉会館の教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
レッツ・クック教室	7/20(月)～	8/20(木)	13:30～16:30	1	男性16	1,500円

城南地域職業訓練センター講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
エクセル中級	7/10(金)～	8/10～8/31(月・木)	18:30～21:00	7	20	17,500円
エクセル初級	7/29(水)～	8/29～10/3(土)	9:30～12:00	6	20	15,000円
ホスピタルコンシェルジュ養成講座	7/23(木)～	8/23～10/25(日)	10:00～12:30	10	25	18,500円(教材費12,900円)

納涼グラウンド・ゴルフ大会

町体育振興会では、グラウンド・ゴルフを通して地域住民の交流と親睦、健康の保持増進を図るため、納涼グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

日時／8月1日(土) 午後6時から

※雨天の場合8月8日(土)に延期
場所／中央公園野球場
対象／町内在住者
申込／7月1日(水)～10日(金)までに、各自治会体育振興会委員へ
問合せ／社会教育課
※健康マイレージ対象事業

スポーツに親しむ日

健康づくりに役立つスポーツを楽しんで、おうち「スポーツ」に親しむ日を開催します。



いきいきホールから講師を招いて体に良い体操や、小さい子どもから大人まで楽しめるドッチビーやストラックアウト、お年寄りや家族そろって楽しめる玉入れ、体力テストなど、たくさん用意しています！お友達や家族同士で楽しみましょう。

日時／7月4日(土) 午前9時30分～

正午 場所／総合体育館メインアリーナ、サブアリーナ
対象／小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
内容／軽体操、新体力測定、ドッチビー、キンボール、キネット、ストラックアウト(※1)、玉入れタイムアタック(※2)、ノルディックウォーキング(※2)
(※1)の2種目は景品あり (※2)は事前申込必要。電話可
持ち物／上靴

ゆる体操指導者養成講座

町では、住民の皆さんの健康増進のために、「ゆる体操」を広く普及しています。今回、ゆる体操指導者養成講座を開催しますのでご参加ください。

日時・内容／13ページ表 場所／ゆうホール
対象／①町内在住または在勤の20歳以上の人で認定試験後にゆる体操教室などでボランティア活動を積極的に行っている人 ②町内でゆる体操普及活動をしている「ゆる体操クラブ」の会員
定員／15人
講師／運動科学総合研究所 専門指導員
費用／養成講座は無料ですが、認定試験合格後に登録料2,000円が必要です
その他／服装は軽装で運動しやすいもの
申込・問合せ／長寿健康課へ。電話可
※ゆる体操とは、固まった体を上手に緩めることにより、血液や体液の循環

創業33年 まごころこめてお手伝い

京都ペット 葬儀社 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド

京都府京都市伏見区向島庚申町42

075-601-0009

ゆる体操指導者養成講座開催日時・内容

回数	月日(曜)	時間	内容
1	8月5日(水)	午後1時30分～3時30分 (受付は1時15分から)	実技・講習
2	9月2日(水)		
3	10月7日(水)		
4	11月4日(水)		
5	12月2日(水)		認定試験 (筆記・実技)

で、いつでもどこでもできます。

プレミアム商品券 取扱店募集

町商工会では、町内のお店で金券として使用できる「プレミアム商品券」を発行します。

この商品券を取り扱っていただける(使用できる)お店を募集します。

募集期間／7月10日(金)まで
商品券発行総額／6,000万円(20%のプレミアムを含む)
換金手数料／町商工会員無料、商工会員以外は10%
★10,000円で12,000円の買い物ができます

プレミアム商品券は、5000円券24枚綴りが1セットで、10,000円で購入でき、12,000円分の買い物ができます。購入は、1世帯5セットまで、町内在住の人を対象に事前申込で販売します。販売数は5,000セットで申込多数の場合は抽選になります。

購入申込期間／8月24日(月)～28日(金)
販売期間／9月14日(月)～18日(金)
使用期間／10月1日(水)～平成28年1月31日(日)

※申込用紙は全戸ポスティングを予定しています。詳しくは「広報くみやま8月1日号」で改めてお知らせします。
申込・問合せ／町商工会 ☎075(631)0518

くみやまマラソン
ポスターデザイン募集

くみやまマラソン実施委員会では、平成28年1月31日(日)に開催予定の「第26回くみやまマラソン」のポスターデザインを募集します。パソコンによるグラフィックデザインでの作成も可能です。



採用者には、記念品を贈ります。
規格／4ツ切りまたはA4サイズ紙
(3～4色で内容は自由)
応募方法／作品に住所・氏名・年齢・電話番号を添付して8月31日(月)までに同委員会事務局(〒613-0022 久御山町市田新珠城313 総合体育館内)へ。
☎0774(44)2205

海上保安学校 学生募集

採用予定日／平成28年4月
1次試験／9月27日(日)
内容／船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、海洋科学課程
対象／平成27年4月1日において高等学校または中等教育

育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人及び平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人等
受付期間／インターネット7月21日(火)～30日(木)、郵送・持参7月21日(火)～23日(木)
問合せ／第八管区海上保安本部 ☎0773(76)4100

相談

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談
日時と場所／7月14日(火) 午前10時～午後3時 役場1階相談室1

弁護士無料法律相談

(町社会福祉協議会 町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談)
日時／7月16日(木) 午後1時～3時
30分 相談時間は1人25分程度
場所／地域福祉センター
申込／7月2日(木)から同協議会へ。先着6人

すこやか養育相談

保育所では、子育てについての色々な相談をお受けしています。
日時／7月16日(木) 午後1時～4時
場所／御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします。

女性のための相談

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談

日時／7月14日(火)、28日(火) いずれも午前10時～午後1時 ※面接・電話相談とも前日までに総務課に申込を。定員に満たない場合は当日も受け付けます。

消費生活相談

日時／毎週水曜日 午前10時～午後4時
場所／役場2階会議室22

くみやまの相談

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいかわからない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／7月3日(金) 午前11時～正午、午後1時～3時
場所／役場1階相談室
問合せ／京都府山城北保健所 綴喜分室 ☎0774(63)5747

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
日時／7月9日(木)、23日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【福祉サービス利用援助に関する相談】(町社会福祉協議会)
認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援する相談です。電話相談もお受けします。

日時／7月9日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)
電話による色々な悩みごとの相談。
専用電話／075(631)3421

相談時間／午前8時30分～午後5時



町の施設

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は7月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週月曜日、ただし20日(月)
は開館 21日(火)は休館

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は7月8日(水)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

これから始めるパソコン(ワード編Ⅱ)

日時／7月8日(水)、10日(金)、15日(水)、17日(金)の4回コース 午後1時30分～3時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／初心者向けのワープロ教室 定員／16人 費用／3,000円(テキスト代別途必要)

童謡を楽しむ会



日時／7月8日(水)、22日(水) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤で概ね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います 定員／各60人 申込不要。当日、直接お越しください。費用／資料代のみ必要

漢字出直し塾

日時／7月10日(金)、17日(金) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します 定員／30人 申込不要。当日、直接お越しください 費用／100円

漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場

日時／7月11日(土) 午前9時30分～10時30分 対象／町内在住の小学2年生以上大人の参加も可 内容／漢字学習と書写教室を同時並行開催 定員／20人



週末の星空観察会

日時／7月11日(土) 午後8時～9時 Ⅱ土星・夏の星座を観察、19日(日) 午後7時30分～8時30分Ⅱ月と土星を観察 ※受付は終了時間の30分前まで 対象／星空に興味のある人ならどなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天の場合は中止

小学生工作教室

日時／下表の①～⑩のいずれかから選んでください 対象／町内在住の小・中学生 内容／木を使って自由に工作

定員／各8人 費用／300円

月日	時間	番号
7月22日(水)	午前9時～正午	①
	午後2時～5時	②
7月23日(木)	午前9時～正午	③
	午後2時～5時	④
7月28日(火)	午前9時～正午	⑤
7月29日(水)	午後2時～5時	⑥
7月30日(木)	午前9時～正午	⑦
7月31日(金)	午前9時～正午	⑧
8月5日(水)	午前9時～正午	⑨
	午後2時～5時	⑩

はじめての野外炊飯教室

日時／7月12日(日) 午前10時～午後1時 対象／町内在住の小・中学生と保護者(親子参加) 内容／飯ごう炊飯を学びます 定員／10組程度 費用／1人100円



大人ビデオ鑑賞教室

日時／7月15日(水) 午後1時30分～3時15分頃 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／映画「ボーjest」を鑑賞 定員／25人 申込不要。当日、直接お越しください

脳若返りプロジェクト

日時／7月16日(木) 午前10時～11時30分 対象／町内在住の概ね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを 定員／30人 申込不要。当日、直接お越しください

小・中学生のための囲碁教室

日時／7月18日(土) 午前9時30分～11時30分 対象／町内在住の小・中学

陶芸チャレンジ教室



日時／7月19日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時 対象／町内在住の小・中学生以上の人(ただし小学3年生以下は保護者同伴)

生と保護者 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます 定員／20人

KUMON

夏の特別学習

7月21日(火)～8月31日(月)

費用／1教科 6,480円から

◆栄教室

0774-43-5840

玉城 啓永

◆東教室

075-983-8381

秋山 浩子

申し込み受付中です。上記教室までご連絡ください。

親子、大人だけの参加可 **内容**／粘土から焼き物を作ります **定員**／各16人 **費用**／1人500円

木津川観察教室

日時／7月20日(月) 午前9時～11時
※雨天や河川増水の場合は中止 **対象**／町内在住の人。ただし、小学3年生以下は保護者同伴 **内容**／川の流れや岩石、生き物を観察 **定員**／20人

総合体育館

申込は7月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会 &相談日

日時／7月6日(月)・24日(金) 午後7時～7時40分、7月11日(土)・25日(土) 午前10時～10時40分。いずれか一日選択 **対象**／12歳以上の人(小学生を除く) **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス **定員**／各先着15人 **費用**／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要) **その他**／顔写真(2.5cm×2cm)1枚必要

有料スポーツ施設使用団体の登録受け付け

平成27年度の有料スポーツ施設使用

団体の登録を受け付けます。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民プール前庭球場



資格／①町内在住または在勤者で構成される10人以上の団体。ただしテニス、ソフトテニスは6人以上 ②継続してスポーツ施設を利用する団体 **申込**／7月2日(木)～31日(金)

中央公民館

申込は7月2日(木) 午前9時から
申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日

浴衣の着付け教室



日時／7月11日(土) 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／浴衣の着付けで夏の装いと簡単なマナーを学びます **講師**／長野里美さん **定員**／15人 **費用**／100円 **持ち物**／浴衣、半幅帯、下着(裾除け・肌襦袢等)、腰紐2本、伊達締め、前板

達締め、前板

トマトケチャップ教室



日時／7月10日(金) 午前9時30分～正午
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／地場産完熟トマトでケチャップ作りを学びます **講師**／岡本幸子さん **定員**／20人 **費用**／1,700円 **持ち物**／エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

大人チャレンジ教室(着物リメイク)

日時／7月7日(火) 午後1時30分～4時 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／着物の衽でポシェットを作ります **講師**／田口かすみさん **定員**／15人 **費用**／100円 **持ち物**／裁縫道具、布(裁ち切り18cm幅×130cm)

子育て支援センター あいあいホール

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日、祝日

地域であそぼう「つどいのひろば」

日時／7月3日(金)、17日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／相島公会堂

日曜開館

水遊びを楽しみましょう(天候不順)

の場合は室内遊びをします。

日時／7月12日(日) 午前8時30分～午後5時。プレイルーム使用は午前9時～午後4時

A・L・Tと英語であそぼう

A・L・T(外国語指導助手)と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
日時／7月14日(火) 午前10時30分～11時30分

7月の誕生会

7月生まれの誕生会です。みんなで祝いましょう。写真入り誕生カードをプレゼントします。7月28日(火)までに来館の上申し込んでください。
日時／7月30日(木) 午前11時30分から

老人福祉センター 荒見苑

申込は7月6日(月)から参加者本人が同苑へ。
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

クラフト教室

割り箸を使って、壁掛けを作ります。
日時／7月28日(火) 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住の60歳以上の人 **定員**／15人 **費用**／500円



笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(6月19日)で見つけたかわいい笑顔です。



7月の母子保健				
健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
10か月児健診	13日(月)	午後1時20分～1時50分	平成26年8月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
※乳幼児相談	16日(木)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
1歳8か月児健診	17日(金)	午後1時20分～1時40分	平成25年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	24日(金)	午後1時20分～2時	平成23年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	28日(火)	午後1時20分～2時	平成27年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート

会場は、保健センターです(※はあいあいホールです)。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問合せ／長寿健康課

子どもの救急アドバイス No.2

■嘔吐した

吐く回数、(訴えられる場合)頭痛や腹痛がないか、(訴えられない場合)普段と比べて機嫌は悪くないか観察しましょう。また、食欲はあるか、下痢をしていないか、熱はないかなども重要な観察ポイントです。

■観察ポイント

- ・吐いた物に血液や緑色の胆汁が混じっている。
- ・おなか張り、ぐったりしている。
- ・水分がとれない、半日以上おしっこが出ていない、くちびるが乾いている。

出張がん個別相談会

がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所で出張個別相談会を行います。

日時／7月14日(火)、8月11日(火) いずれも午後1時～3時30分 場所／同保健所 相談員／保健師または看護師 相談料／無料 申込・問合せ／事前に京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階 ☎0120(078)394)へ

※出張相談以外に、同センターで通常相談(電話及び対面)を月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

耳のことなんでも相談

聴力測定や聞こえに関する相談を言語聴覚士がお受けします。お気軽にお越しください。事前に「はーもにい」へお申し込みください。

日時／7月23日(木) 午前10時30分～午後2時30分 一人約1時間 場所／ゆうホールボランティアルーム 定員／4人 申込／聴覚障害者生活支援センター「はーもにい」 ☎0774(55)5981 FAX 0774(55)5982

子どもの嘔吐と下痢

■対処法

- ・嘔吐以外に、下痢や発熱などの症状がみられている。
- ・このような時は、できるだけ早く、医療機関を受診しましょう。
- ・吐き気が強い時は、無理に食べさせたり飲ませたりせず、イオン飲料や湯ざましなどを少しずつ、回数を多めに与えるようにしましょう。

■下痢をした

吐いたものを気管に吸い込まないよう、体を横向きに寝かせてあげると良いでしょう。

■観察ポイント

- ・いつもの便と臭いや状態がどう違うか、一日に何回便が出たかなど、観察しましょう。
- ・白っぽい便、イチゴジャムのような血便が出る。



■対処法

- ・嘔吐以外に、嘔吐や発熱などの症状がみられる。
- ・このような時は、できるだけ早く、医療機関を受診しましょう。
- ・下痢以外に、嘔吐や発熱などの症状がみられる。
- ・このような時は、できるだけ早く、医療機関を受診しましょう。
- ・水のような便が1日6回以上出る。
- ・活気がなく、ぐったりしている。
- ・機嫌が悪く、水分がしっかりととれていない。

便がゆるめでも、食欲があり、元気に過ごせていればあまり心配はないでしょう。

水分や塩分、糖分が不足しないよう、こまめに水分補給や口当たりの良い食事を与えるようにしましょう。

1日の便の回数が多かったり、下痢が長く続いたりするとお尻がかぶれやすくなります。昼間だけでも、拭き取るのではなく、お湯で流したり、洗ってあげるようにすると良いでしょう。

熱中症は予防が大切 子どもや高齢者は特に注意を

熱中症は、毎年7月から8月に集中して発生し、特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる7月は、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。

昨年夏の記録を見ても、6月から9月にかけて京都府内で1,056人が熱中症で搬送され、町内でも16人を搬送、このうち7月と8月に15人搬送しています。

熱中症の主な症状としては、めまい、失神、頭痛、吐き気、気分が悪くなる、体温の異常な上昇、異常な発汗（または汗が出なくなる）などがあり、熱中症が原因で死亡することもあります。

熱中症は、気温が高い場合だけでなく、湿度が高い場合や、風が弱い、日差しが強いなどの環境でも起こりやすくなります。特に、小さい子ども、高齢者、体調不良の人、肥満の人、ふたから運動をしていない人などは熱中症になりやすいので注意が必要です。

■熱中症が疑われる人を見かけたら



のどが渴いていなくてもこまめに水分補給を

すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所に移します。衣服を緩めたり、体に水をかけたり、また、濡れタオルを当てておおいだりするなどして体から熱を放散させ、冷やしてください。

冷たい水を与え、たくさん汗をかいときは、スポーツドリンクや塩飴などにより塩分を補給します。

自分の力で水分の摂取ができない様子や、意識障害がみられる場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

■熱中症の予防法

熱中症は命に関わる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。日常生活で次のようなことに気をつけましょう。

(1) 暑さを避ける

屋外では日陰を選んで歩いたり、日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう。また、屋内での熱中症を防ぐため、扇風機やエアコンを適切に使ったり、すだれやカーテンで直射日光を防いだりして、暑さを避けましょう。

(2) 服装を工夫する

通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。

(3) こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分、経口保水液などを補給しましょう。

消費生活110番

vol.200

賃貸住宅 退去時の注意点

賃貸住宅を退去するときには、契約で定められた手続きが必要です。退去に際しては、部屋を清掃し、きれいに片付けて明け渡しなど、借主としての義務を果たす必要があります。

また、退去時はトラブルが発生しやすいため、トラブルの未然防止や解決のために、次のようなことを知っておきましょう。

退去通知は決められた期日前までに

契約書には「借主が契約を解除するときは○か月(または○日)前までに通知すること」という中途解約の特約が付けられているのが通常です。退去を決めたら、早めに相手方に通知します。通知日が問題になることがありますので、口頭だけでなく書面等(配達証明郵便、電子メール等)で通知したことが証明できるようにしておくで安心です。

通知が遅れ、契約に定められた通知期間が契約期間満了日を越えてしまい、更新料の請求を受けることがあります。この場合は更新するわけではないので、更新料を支払う必要はありません。

建物の明け渡しは鍵の返却で完了

賃借物件の明け渡しは、預かっていた鍵をすべて返したときに完了します。それと同時に、借主には、貸主に対する敷金(保証金)の返還請求権が発生します。貸主に対して何らかの債務(未払い賃料、原状回復費用等の損害金等)がない場合は、敷金は全額返還されます。

「原状回復ガイドライン」の考え方

退去時のトラブルで一番多いのは、「原状回復」についてです。借主の負担となる原状回復費用の範囲、算定の考え方については、国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」として公表していま

す。原状回復費用の負担は、そのガイドラインを基準にして、貸主と話し合いましょう。

入居時点で傷があったのに原状回復費用として請求されたり、数か月しか借りておらず、まったく汚していないのに畳を張り替える費用を請求されたりなど、様々なトラブルが予想されます。貸主と折り合いがつかない場合は、相談機関に相談しましょう。



★
万が一、トラブルに巻き込まれたら、ひとりで悩まず、京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎0774(21)2103または役場産業課へご相談ください。



伝統行事受け継ぐ 巨大チマキづくり

佐古の若宮八幡宮境内に祠られている野神さんの神事でお供えるチマキづくりが、6月4日、佐古公民館で行われました。

午前8時から代表総代の木原茂雄さん(佐古)ら9人の地域の役員が集まり、長さ約1m、直径約10cmの巨大チマキを丁寧に作り上げていきました。

この神事は、巨椋池周辺にマラリヤが流行した際に、野神をまつて地域の平穏無事を祈願したことが始まり。4日夜から5日未明にかけて、暗闇の中、宮司も声を出さずに祝詞をあげ、供えられたチマキはその日のうちに切り分けられ地域の124戸に配られました。



▶真菰で丁寧に作り上げられていく巨大チマキ

黄金色の畑に軽快な音 佐古で麦の収穫

梅雨の合間を縫って6月初め、町内の麦畑で麦の刈取りが行われました。

町内では久御山高校北東に広がる約5.2畧の畑で、佐古麦生産組合の皆さんがニシノカオリという小麦品種を共同栽培しています。

刈取りは6月2日から始まり、黄金色に輝く麦畑



に、コンバインが軽快な音を響かせながら次々と刈り取られていました。

刈り取られた麦は、乾燥調製した後、袋詰めにして出荷されました。

◀6月4日、梅雨の合間を縫って麦の収穫

学習意欲、生涯現役 生涯学習事業開講式

5月28日、中央公民館で生涯学習事業の平成27年度開講式が行われました。この事業は住民の生涯学習への意欲に応えるため、生涯学習の啓発と自己の学習活動の契機とするために行っているものです。

開講式で受講生代表の中村勝之さん(佐山)が「学んだことを地域に還元できるよう努めます」と決意を述べたあと、いきがい大学の第1回講座として、津軽三味線奏者の長谷川一義さんによる演奏があり、約400人の参加者が見事な演奏に聴き入っていました。



▲津軽三味線の演奏に聴き入る参加者

おめでとーございます

ご結婚

地区名 夫の氏名・妻の氏名

林 吉岡 洋一・吉岡かおる

市田 宮野 直樹・宮野真依子

お誕生

地区名 出生児

父・母

坊之池 上田 夢莉 杜敬廷・洋栄

佐山 奥田 魁龍 高之・美憂

// 奥田 育実 幸裕・奈々江

// 田邊 祐樹 哲彦・紗恵子

林 熊田 寿愛 伸樹・綾

市田 道端 月也 真也・直子

// 安井 菜姫 洋一・美穂

田井 中出 汰良 勇・絢花

栄 佐藤 嘉哉 彪・尚美

平成27年5月15日から6月14日までの受付分(敬称略)

3500人で賑わう クロスピア5周年記念

まちの駅クロスピアくみやまで、5月31日、オープン5周年記念イベントを開催。親子連れなど約3500人の参加者で賑わいました。

会場には、地元産農産物の直売やフリーマーケットのブース、たこ焼きなどの屋台が並んだほか、田辺高校鉄道研究部のミニ鉄道が運行し、子どもたちの人気を集めていました。また、特設ステージでは、地元出身のポップバンド「DUFF」のライブやお笑いコンビ「タナからイケダ」の軽妙なトークなどで会場は熱気と笑いに包まれました。

▶DUFFのライブステージは熱気に包まれました。



◀子どもたちに人気があったミニ鉄道



▲フリーマーケットなどのブースが出店

未来の五輪選手目指して 京都キッズに認定

優れた資質のあるジュニア選手を発掘・育成し、国際大会でのメダル獲得を目指す「京の子どもダイヤモンドプロジェクト・京都キッズ」に佐山小学校4年生の井阪風紗さん(佐山)がバドミントンの選手として認定され、5月27日、町役場を訪れ信貴町長に報告をしました。

井阪さんは小学校3年生のときにクラブチーム「久御山シャトルキッズ」に入団。身体能力の高さに指導するコーチからも熱視線が送られていました。町長から「夢に向かって頑張ってください」と激励されると、「頑張って、未来の五輪選手になりたい」と抱負を語ってくれました。



▲認定証を手に信貴町長と握手をする井阪風紗さん(中央)

わがやのアイドル



多良間 美空ちゃん (1歳11か月)
産まれてきてくれてありがとう。
ちゅらちゃんだいすき♡



大門 優心ちゃん (1歳11か月)
歌ったり踊ったりすることが大好きです。



濱砂 昊ちゃん (3歳)
いつもニコニコ笑顔のかわいいこ
うくん!これからも元気いっぱい
でたくましく育ってね!!

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
7月14日(火) 8月5日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以东）、森（国道1号以东）、森村東（国道1号以东）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	7月15日(水) 8月6日(木)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

家電の使い方を見直して節電

夏の省エネ対策

家庭の様々な電気製品の使い方を見直して、節電に努めましょう。

夏の冷房の室温は28℃を目安

扇風機などと併用して冷えた空気を循環しましょう。また、出かけるときや寝るときは、15分位前に切りましょう。フィルターが目詰まりしていると冷房効率が下がるので、こまめに清掃をしましょう。

照明の点灯時間を短くする

必要のない灯りはこまめに消しましょう。

こまめにスイッチオフ

テレビやパソコン、照明、冷房などを使わないときは電源をオフに。また、長時間使わないときは、プラグをコンセントから抜きましょう。

冷蔵庫の開閉は少なく、開けている時間は短く

開閉が多いと、庫内の冷気が逃げてしまいます。庫内を再び冷やすために消費電力量が多くなるので、開閉は少なく、開けている時間はできるだけ短く。



るだけ短くしましょう。また、設定温度は「強」から「中」にしましょう。

冷蔵庫にものを詰めすぎない

詰め込みすぎると冷気の流れが悪くなり、効率よく冷やせません。

テレビの画面は明るすぎないように

液晶テレビやプラズマテレビは、画面モードを省エネモードにしましょう。また、音量は必要以上に大きくしないようにしましょう。

炊飯器での保温や電気ポットの使用を控える

「ご飯は炊飯器での保温より、電子レンジで温めましょう。電気ポットは使用を控えましょう。」

洗濯はまとめて行う

洗濯はお風呂の残り湯を利用し、まとめて洗いで洗濯の回数を減らしま

しょう。また、乾燥機の使用はできるだけ控えましょう。

問合せ／環境保全課

セタライトダウン

環境省では、今年も地球温暖化防止のため、家庭や事業所の照明を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施します。

これは、ライトアップに馴れた日常生活の中、灯りを消すことで、日頃いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としたキャンペーンイベントです。

本町も7月7日(火)の「セタ」の夜(午後8時〜10時)に、役場庁舎の照明を消す「セタライトダウン」を行います。

皆さんも、ぜひ、家庭や事業所の照明を消していただき、地球に優しい生活を見つめ直してみませんか。

問合せ／環境保全課



してください。

症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをして、安静にすることも、京都府山城北保健所 ☎ 0774(21)2913または環境保全課へ連絡してください。問合せ／環境保全課

7月は「河川愛護月間」 7月7日は「川の日」

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、7月7日を「川の日」と定めています。



この期間は、河川についての関心を深め、河川愛護について、広く理解していただくことを目的として、河川愛護運動を実施しています。

河川はわたしたちの生活に安らぎと安心を与えてくれる、身近で大切な自然空間です。みんなで大切な川を守っていきましょう。問合せ／都市整備課

犬等のふんは飼い主が必ず回収しましょう！

道路や公園などの公共の場や、他人の土地などに飼い犬等のふんが放置されると、とても不衛生でみんなが不快に感じます。

良好な生活環境の保全と地域の環境美化のために、犬等のふんは飼い主が責任を持って必ず回収しましょう。

ルールとマナーを守り、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。問合せ／環境保全課



燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

リサイクル ごみ	ペットボトル・紙パック
	1日（第1水曜日）
	15日（第3水曜日）
	缶・ビン
	8日（第2水曜日）
	22日（第4水曜日）

*ペットボトルのキャップとラベルは
はずして「プラマーク製品」として
出してください。

使用済み天ぷら油
8日 （第2水曜日）

※指定の場所に、油のはいつい
た容器等に入れて出してくださ
い。



町公共機関電話番号等

久御山町役場（代表）

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904
✉ choju@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5558

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001
子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283
老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801
健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199
体育協会（総合体育館内）
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203
社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001
ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610
総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203
中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031
御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475
佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970
宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906
御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531
佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644
東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

6月1日現在 久御山町の人口 16,369人(男8,140人、女8,229人) 世帯数 6,834



久御山ものづくりC-AMP

つながりで広がる新たな可能性

「ものづくりの可能性に積極的に挑戦しよう!」との

理念を掲げて活動する「C-AMP」(キャン・プ)・Challenge (挑戦)・Active (積極的)・Manufacture (ものづくり)・Possibility (可能性)の頭文字をとって命名されました。

前身は平成22年にオープンしたまちの駅「クロスピアくみやま」のホームページを通じて、企業の情報発信をしていこうと、8社から集まった若手メンバーで、その後、平成24年4



定例会にそろいのユニフォームで集まったC-AMPの皆さん

月、正式に「久御山ものづくりC-AMP」として組織化されました。会員は、精密板金や金属加工、樹脂加工など、ものづくりに関わる企業の若手経営者で、現在、正会員13人、賛助会員6人です。

主な活動は、勉強会や相互の企業見学会、商工会や行政のイベント参加など。特に見学会は、各企業の考え方を参考にすることでなく、見学した後、お互いに評価し合うことで新たな気付きがあるなど、「気心が知れた仲間だからこそ、気楽に意見を出し合うことができ、解決のヒントが得られます」と代表の徳田恵三さん(株)徳田常務取締役。実際に改善に結びついたこともたくさんあるとのこと。

こうしてつながりあうことによって、新たな可能性を広げています。顧客から発注があり、自社だけの製造が困難な時、「この部分は、あそこならできるのでは」と、「今までなら断っていた仕事も引き受けられるようになったのは大きなプラス」と徳田さんはC-AMPのメリットをあげます。

さらに、最近は農業従事者との交流も始まり、異業種が話し合うことで、自分たちの技術が少しでも役に立てればと、夢が膨らみます。今、C-AMPでは行動を共にする若手の加入者を待っています。お問い合わせは、まちの駅「クロスピアくみやま」へ。

ヘルシークッキング

vol.198 トマトのファルシー

丸ごとトマトを器に使うので、具とあわせて野菜をたっぷり食べられます。

久御山町食生活改善推進員協議会「久味の会」

●材料(4人分)

トマト	4個	白ワイン	大さじ2
きゅうり	1/2本	サラダ菜	適宜
セロリ	1/3本	生クリーム	大さじ1
さやいんげん	3本	塩	少々
ホールコーン	大さじ1	こしょう	少々
むきえび	50g	マヨネーズ	大さじ2

作り方

- ① トマトはヘタの逆側を2cmくらい切り落とす(切り落とした部分はふたとして使う)。
- ② 「①」の中身をスプーンでくりぬいてケースを作り、伏せてしばらく置いておく。
- ③ 「②」の果肉は5mm角に切る。
- ④ きゅうりは上下を切り落として5mm角、セロリも筋を取って5mm角に切っておく。
- ⑤ さやいんげんは筋を取り、塩を少々入れた熱湯でさつと茹で、5mm幅に切っておく。
- ⑥ ボウルにホールコーンと「③、④、⑤」を入れて混ぜ合わせ、Aの調味料を加えて味を調える。
- ⑦ むきえびは背ワタを取り、鍋に入れ、白ワインで炒り煮にして、冷めたら「⑥」に加える。
- ⑧ 「②」のトマトケースに⑦を入れ、「①」のふたとサラダ菜を添える。



エネルギー 108キロカロリー／1人分
塩分 0.2グラム

